

# 気象警報発令時の大会開催基準

亀岡市卓球協会

## ●大会当日午前7時の時点で、亀岡市に何らかの気象警報が発令されている場合

「中学生以下の部」は中止とする。また、「一般の部」等に出場予定の中学生以下についても参加は認めず、参加費は返金する。

なお、亀岡市に警報が発令されていない場合でも、警報が発令されている地域からの中学生以下の棄権者については、参加費を返金する。

## ●一般の部について

体育館が使用可能な場合は、警報が発令されていても開催する。

ただし、「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、大会を中止とする。

また、警報が発令されていない場合でも、台風の進路予測において、亀岡市が警報級の影響を受ける可能性が高いと判断される場合は、中止とする。

## ●大会中止の場合は、大会当日午前7時にホームページに掲載する。